

公 募 公 告

令和8年8月25日
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
財務契約部長 松本 尚也

下記のとおり公募します。

1. 公募に付する事項

(1) 件名 令和8年度中途採用職員募集に係る人材紹介業務

(2) 内容 別添仕様書のとおり

(3) 履行期限 令和9年3月31日

2. 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 公募参加資格

国の競争参加者資格(全省庁統一資格)又は国立研究開発法人日本原子力研究開発機構競争参加者資格のいずれかにおいて、当該年度における「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。なお、国の競争参加者資格(全省庁統一資格)又は機構の競争参加者資格の認定を受けていない者であっても、参加意思確認書を提出することができるが、その者が応募要件を満たすと認められ、一般競争入札等へ移行した場合、当該入札に参加するためには、資格の認定を受ける必要がある。

競争参加資格

https://www.jaea.go.jp/for_company/supply/format/a02.html

(2) 公募に参加できない者

競争に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。資格審査申請書及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者等。

3. 応募要件

【内容】

仕様書に定める要件を満たし、業務を実施できる全ての企業と契約を行う。
機構は雇用契約に至った者を紹介した企業にのみ対価を支払う。

【提出書類】

仕様内容を履行可能なことが証明できる資料を提出すること。

4. 応募要件等を満たす意思表示

本公募に参加を希望する者は、3項に示す応募要件を満たすことを証明する資料を参加意思確認書に添付の上、以下の期限までに「6. 連絡先」まで、持参又は郵送(書類書留郵便等の配達記録が残るものに限る)により、提出すること。

上述の資料の様式は自由とするが、応募者の組織として意思決定が確認できる書類とする。
応募要件を満たす者があった場合には、機構は、応募要件の遂行能力を確認し、確認結果を書面により通知する。

期限: 令和8年9月7日(月) 必着(郵送による場合も同様とする)

5. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

6. 連絡先

〒319-1184 茨城県那珂郡東海村大字舟石川765番地1
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
財務契約部 事業契約第2課 澤畑 法子
TEL: 070-1407-4775 (内線: 803-41063)

参 加 意 思 確 認 書

令和 年 月 日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 殿

住 所
会社名
代表者名

印

令和 8 年 8 月 25 日付けの公募「0801C00623 令和 8 年度中途採用職員募集に係る人材紹介業務」に応募する資格について確認されたく、下記書類を添えて申請します。

なお、添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

記

1. 業務名 0801C00623 令和 8 年度中途採用職員募集に係る人材紹介業務
2. 添付書類（実施にあたり必要な要件を満足することを確認できる書類）
パンフレット等（仕様内容を履行可能なことが証明できる資料）
契約書雛形
全省庁統一資格(写)
委任状・使用印鑑届(写)
電子契約確認書

以 上

令和 年 月 日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
財務契約部長 殿

住 所
法 人 名
代表者氏名（個人の場合は氏名）

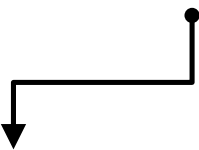
「 令和8年度中途採用職員募集に係る人材紹介業務 」 電子契約確認書
(0801C00623)

電子契約サービスを利用して国立研究開発法人日本原子力研究開発機構と電子契約を締結することを

希望する

希望しない

(電子契約の希望の有無にかかわらず、どちらか一方を「○」で囲んで下さい。)



※希望しない場合、以下は記載不要

「電子契約サービス利用基準」に基づき、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構と立会人型電子契約サービスを利用して行う契約において、契約締結の承認に利用するメールアドレスは次のとおりとする。

1 契約締結権限者

所 属	
役 職	
氏 名	
メールアドレス	

2 契約担当者

所 属	
役 職	
氏 名	
メールアドレス	

※本様式は、入札説明書や見積依頼書等にて指定した提出書類の期限までに国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の契約担当者まで電子メール等により提出してください。

※契約締結権限者は、資格審査時に提出している「委任状・使用印鑑届」で届出ている代表者もしくは代理人を設定してください。

※原則として、契約金額が500万円を超える場合は契約書、契約金額が250万円を超える場合には注文書を、当機構にて作成するものとしませんが、電子契約の場合は契約金額にかかわらず契約書を作成します。

※フリーメールのアドレスは指定しないでください。

※「support@cloudsign.jp」の差出人名から、署名依頼のメールが届きます。

※本様式は例示であり、電子契約による契約締結の希望の有無及び応札予定企業が指定する電子メールアドレスが確認出来るものであれば、他の様式でも支障ありません。